

令和6年度 障がい者差別解消推進事業の概要について

1 事業の継続実施

- (1) 職員研修の実施
- (2) 障がい者差別解消支援地域ネットワーク会議の開催
- (3) 障害者差別解消広報啓発事業の実施
- (4) ヒアリンググループの設置
- (5) くしろパラスポフェスタの開催

2 新規事業の実施

- (1) 釧路市職員対応要領「障がいのある方へのは～とふるさぽーとブック」の更新
 - ・改正差別解消法の施行に伴い、釧路市職員対応要領の更新を行う。
- (2) バリアフリーマップの作成
 - ・障がいのある方が安心して暮らせるための情報提供を目的とし、釧路市内の商業施設や公共施設等におけるバリアフリー情報を、デジタルの地図上で閲覧できる「バリアフリーマップ」を作成する。